



統計から社会の実情を読み取る

第31回 長時間労働の動向

本川 裕 | Honkawa Yutaka

アルファ社会科学(株)主席研究員

■東京大学農学部農業経済学科卒。財)国民経済研究協会常務理事研究部長を経て、現職。立教大学兼任講師。農業、地域、産業、開発援助などの調査研究に従事。現在は、ネット上で「社会実情データ図録」サイト (<http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/>) を主宰するかたわら地域・企業調査等を行う。著作は「物流コストと日本の産業競争力」(学術誌『国民経済』、2004年)、『統計データはおもしろい!』(技術評論社、2010年)、『統計データが語る日本人の大きな誤解』(日本経済新聞出版社、2013年) 等。



長時間労働は増えているか？

過労死の問題、あるいは少子化対策の柱としてのワーク・ライフ・バランス（男女の仕事と生活の調和）の観点から、長時間労働が問題視されている。それでは、長時間労働は全体として増えているのであろうか？この点をまず追ってみたい。

労働時間は事業所統計と世帯統計の2方面から統計が取られており、平均労働時間は両方で得られるが、ここでは、長時間労働をしている者の数や比率が問題なので、労働時間別の分布データが分かる世帯調査を取り上げることにする。世帯調査にも労働力調査と就業構造基本調査（ともに総務省統計局の統計調査）とがあるが、毎年の値が得られる労働力調査を見てみよう（図1）。

まず、最初に、2012年の労働時間別の雇用者数分布を見てみると、週49時間以上が1,212万人（22.2%）おり、そのうち60時間以上が490万人（9.0%）となっている。長時間労働者の男女別の内訳は、やはり男性が多くなっている。

週49時間以上の労働者の割合は、高度経済成長期には4割を超えていた。1973年のオイルショック

ク後の経済低迷の中で急減したが、バブル経済期には再度増加して、1988年には39.2%のピークに達した。その後は時短の推進とバブル崩壊の影響で25%程度にまでレベルが低下し、2000年代の前半に一時期景気が良かったため上昇したが、2004年の28.1%のピークの後は、再度、低下傾向にある。

さらに、49～59時間と60時間以上とに分けて、推移を追ってみると、両方とも減少してはいるが、49～59時間の減少レベルより60時間以上の減少レベルの方が小さい。すなわち、49時間以上の長時間労働に占める60時間以上の超長時間労働のシェアは大きくなっているといえる。

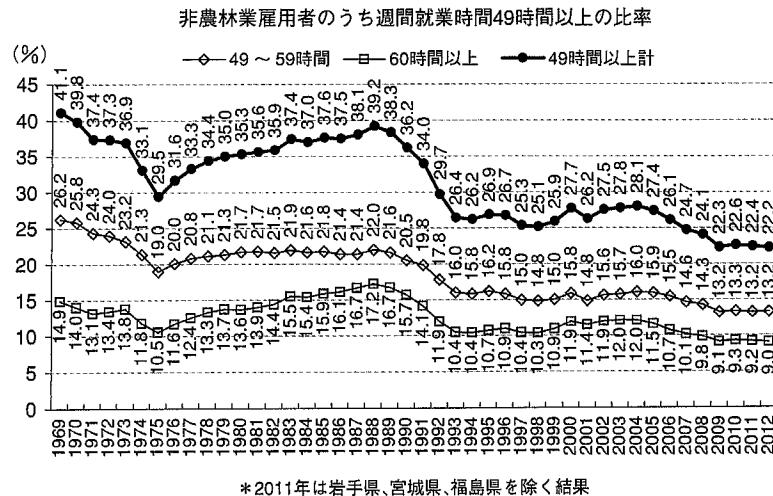
この長時間労働の比率の推移は、実は、ここでは掲げていないが、平均労働時間とも平行した動きとなっている（「社会実情データ図録」関連図録[1]参照）。

労働力の状況を世帯調査として調べている統計には、労働力調査と就業構造基本調査があり、両方で労働時間が把握されているので、比較しておこう（図2参照）。

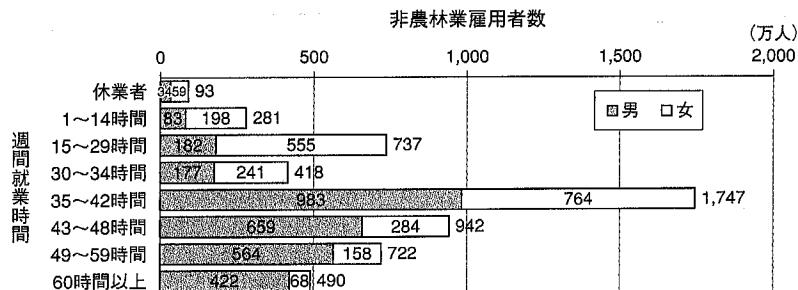
毎月調査されている労働力調査の調査方式はカレント・アクティビティ方式である。他方、労働力調査の標本数拡大版であり数年に一度行われる就業構造基本調査の調査方式はユージュアル・ステータス方式である。すなわち、労働力調査は月末1週間の実際の労働時間をきいており、就業構造基本調査はふだんの労働時間の状態をきいている。従って、就業構造基本調査の方が主観によって左右されるともいえる。

就業構造基本調査と労働力調査の結果を比較すると、60時間以上の値については、以前は労働力調査の値よりも就業構造基本調査がかなり低かったのに、2007年～2012年には、同等かそれ以上の水準へと傾向的に変化した。一方、49～59時間の値は、上下変動の幅はあるが、ほぼ同等の水準で推移している。こうした結果から、60時間以上という健康を害する可能性のあるような水準の長時間労働（後述）については、近年、長期間労働が過労死の要因として問題視されるようになって、回答者も「ふだんの状況」について実態に近い判断をするようになったと考えられる。すなわち、長時間労働が増えていると人々が感じる理由は、実際に長時間労働が増えているからというより、労働者が以前よりも自分の労働実態を正しく認識するようになったからではないだろうか。

図1 長時間労働の推移



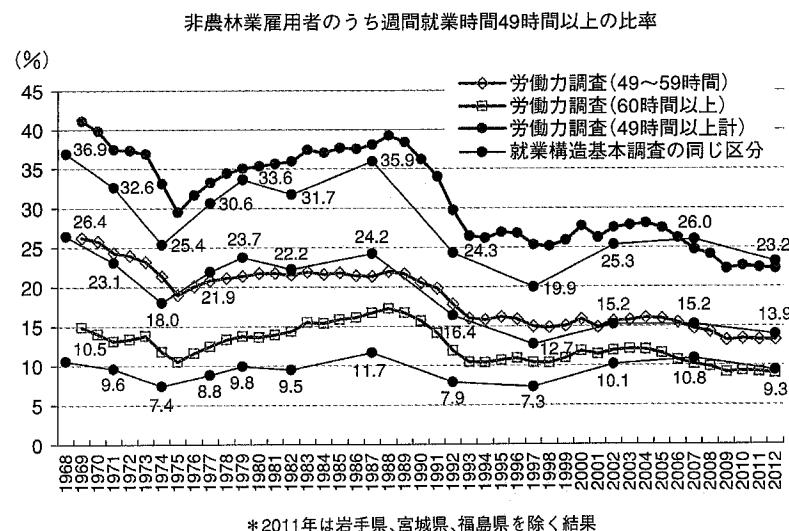
(参考) 労働時間の分布(2012年)



注) 週間就業時間は月末1週間に仕事（副業を含む）をした時間（年次値は月次調査結果の年平均）

資料) 総務省統計局「労働力調査」

図2 長時間労働の推移についての労働力調査と就業構造基本調査との比較



注) 就業構造基本調査の場合は年間200日以上就業有業者の週間就業時間（主な仕事についてのふだんの1週間の残業を含む仕事時間）によっており、有業者総数（非農林業雇用）に占める割合である。

資料) 総務省統計局「労働力調査」「就業構造基本調査」

労働時間と健康

2011年の総務省統計局の社会生活基本調査では、週間就業時間と健康状態との関係を特別集計で明らかにしており、これを図3に示した。労働時間と健康状態の関係については、長時間労働が健康を悪化させるという側面と健康が良くない人は短時間労働を選ぶという側面とがあるので、それぞれの側面が読みとれるかを明らかにしてみたい。

雇用者（雇われている者）の集計で見ると、男計と女計では「健康状態の良くない」（「あまり良くない」+「悪い」）人の割合は、男性が9.2%で女性の7.3%を上回っている。

8時間労働を週5日行うという働き方では週間就業時間は40時間となる。これに残業週9時間を追加した49時間より多い場合は長時間労働と見なすことができる。国際統計でも49時間を区切りとしている。

長時間労働の影響は、男性では、59時間以下では影響が見られないが、60時間以上では、「健

康状態の良くない」雇用者比率が13.6%と大きく跳ね上がる。女性では、「49～59時間」から増加がはじまり、「60時間以上」では12.2%とかなりの高さとなる。この場合、健康状態の良くない者が敢えて長時間労働を選んでいるとは考えられないでの、長時間労働の影響で健康状態が良くなっていると考えざるを得ない。

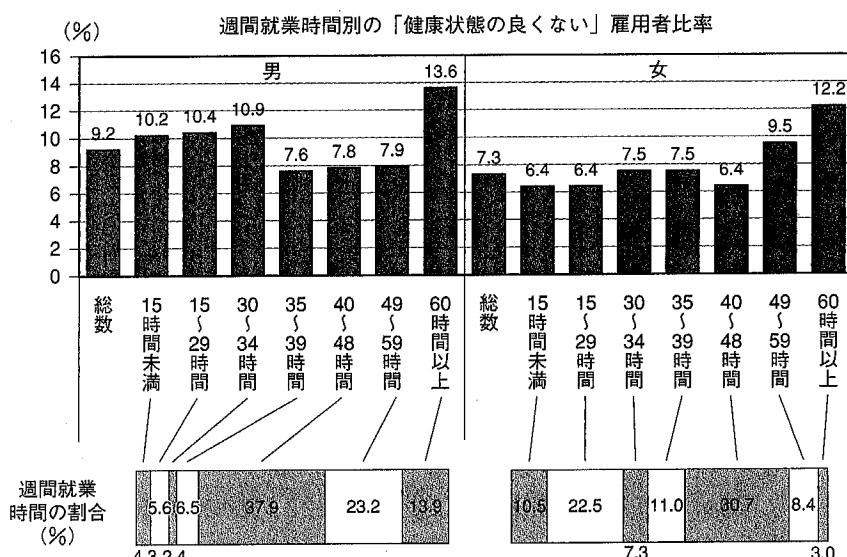
このように、長時間労働は労働者の健康状態に明らかな影響があるといえる。

欧米と比較して長時間労働が多いのは、日本人が東アジア人共通の疲れにくい国民性をもつことから、長時間労働が無意識のうちに一般化しやすいからではないかと考えられる。職場での過労死やメンタルヘルスの問題は、長時間労働そのものではなく、こうした働き方に対する一部の労働者の不適応が見過ごされがちなので発生する問題と捉えた方が適切である（参考文献[1]参照）。従って、図のデータを見て、60時間未満であれば、長時間労働は健康上問題なしと考えるのは、やはり、危険なことだといえよう。

次に、健康状態の良くない者は、短時間労働を選ぶかという点については、男性雇用者の34時間未満では、健康状態が良くないとする比率が10%以上と高くなってしまい、この場合、短時間労働だから健康状態が良くなることは考えられない以上、やはり、高齢などの要因で健康状態の良くない者は短時間労働を選ぶという影響があると考えられる。

一方、女性雇用者については、パートタイマーなど短時間労働に従事する者は男性と比

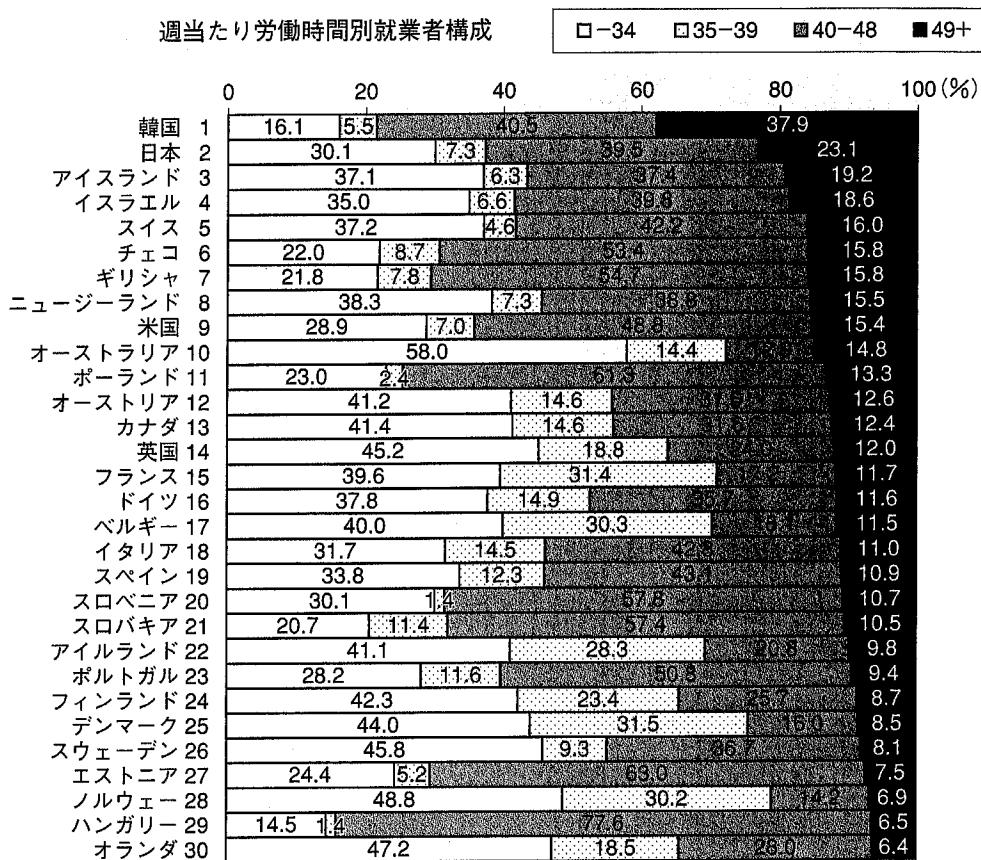
図3 労働時間と健康状態（2011年）



注) 健康状態については「良い」、「まあ良い」、「あまり良くない」、「悪い」の4段階で調査されているが、ここでは後の二つを「良くない」としている。週間就業時間は、ふだんの1週間の就業時間（ふだん残業や副業をしていればそれも含めた時間）。

資料) 総務省統計局「社会生活基本調査」特別集計

図4 長時間労働者比率（2010年）



注) 週49時間の割合の多い順。自営業を含む。対象国はOECD高所得国31か国(世銀定義)。
ただし、ルクセンブルクはデータなし。オーストラリアのデータは2009年。

資料) ILOSTAT 2013.5.28

較して多くなっているが、この層で健康状態が良くない者は多くはなく、健康状態が悪いから短時間労働を選んでいるという人は少ないといえよう。

世界との比較

最後に、世界と比較して長時間労働が多いかをデータで確かめておこう。

週当たり労働時間の就業者比率をILOデータベースからグラフにしてみると、日本は、週当たり労働時間49時間以上の労働者の比率は23.1%と先進国(OECD高所得国)の中で韓国を除くと最も多くなっている。

サミット諸国G8の中のロシアを除く元G7諸国

の中で比べると、2番目の米国の15.4%を大きく上回って最多である。その他のカナダ、英国、フランス、ドイツ、イタリアはほぼ同水準の11~12%台と日本のほぼ半分のレベルである。

日本は長時間労働の国である。

*参考文献

- [1] 本川裕(2013)：統計データが語る日本人の大きな誤解：日本経済新聞出版，第2章2。

*「社会実情データ図録」関連図録

- [1] 図録3100「労働時間の推移(各国比較)」
- [2] 図録3123「長時間労働の推移」
- [3] 図録3130「長時間労働者比率の国際比較」
- [4] 図録3137「労働時間と健康状態」